

第23回 2020年 まちづくり・都市デザイン競技

応募要領

対象地区 岡山県岡山市「旧城下町地区」

テーマ 歴史と文化を活かした、
歩いて楽しいまちづくり

主催 まちづくり月間全国的行事実行委員会、
(公財)都市づくりパブリックデザインセンター

後援 国土交通省、岡山市

1. 趣旨

これからのまちづくりにおいては、そこに生活し活動していることの豊かさが実感でき、誇りをもてる優れた景観を備えた環境整備が重要になっています。

現在の活動にふさわしい新たな都市景観の形成には、まちの歴史や環境に配慮しながら、その都市固有の品格を備え洗練された表現と演出が求められ、その魅力が都市に活力を呼び戻し、新たな賑わいを伴って、まち全体が活性化していくことが期待されています。

こうしたまちづくりの課題を踏まえ、本「まちづくり・都市デザイン競技」は、地域にふさわしい整備構想とまちのデザインについての提案を広く一般から募り、まちづくりに対する国民の関心を高めるとともに、活力ある美しい景観を備えたまちづくりの実現に寄与することを目的として、平成10年度より毎年実施しており、今年度で第23回目を数えます。

2. 岡山市中心市街地におけるまちづくり

新たな時代のまちづくりに向けては、内外の多様な人材・関係人口の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現する都市の構築を図るため、従来は車中心であった空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、官民が連携して「居心地が良く歩きた

くなるまちなか」を形成していく必要があります。

このため、岡山市の中心市街地では、「車中心から人優先の歩いて楽しいまちづくり」をキーワードに道路空間や公園の活用等を通じて、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を地域と一体となって進めています。

今後は、これらポイント（点）や通り（線）での取り組みを、戦略的に面（エリア）へ展開するとともに、各地区の特徴を活かした効果的な取り組みを実施していくことにより、まち全体の魅力と回遊性を向上させていくことが重要であると考えます。

3. 対象地区

岡山県岡山市は、中四国の交通のクロスポイントに位置し、水と緑に恵まれ、安全・安心で快適な生活環境と資質の高い都市機能のどちらも享受できる都市であり、中心市街地においては、商業・業務・集客施設やコンベンション施設等が集積する「JR岡山駅周辺地区」と、歴史・文化資産が集積する「旧城下町地区」の2つの核で形成されています。

現在、賑わいの創出や回遊性の向上を目指し、2つの核を結ぶ県庁通り（市役所筋から柳川筋までの約600m）について、車道を2車線から1車線化し、歩道を拡幅することで快適な歩行空間を創出する整備を行っています。また、沿道の空き店舗や空き地等、低未利用地の有効活用や道路空間の利活用に向けた検討を行う等、官民連携による都市再生を進めているところです。

今回対象となる地区は、この2つの核のうち岡山市の玄関口であるJR岡山駅から東へ約900mの「旧城下町地区」（約115ha）とします。

「旧城下町地区」は、岡山のシンボルである岡山城、岡山後樂園等の歴史資産や、岡山市立オリエント美術館や岡山シンフォニーホール等の文化芸術に触れ親しむことのできる施設が集積する、歴史・文化ゾーンです。

また当地区は、江戸時代以降から岡山藩の城下町としての古い歴史を持ち、長く商業の中心地としても多くの方々に親しまれてきました。

4. 旧城下町地区内での新しい動き

対象地区である「旧城下町地区」は、前述のとおり、歴史資産が残る地区ですが、近年では石山公園の再整備や岡山城主要部の跡地活用、岡山芸術創造劇場の整備等新しい動きも多く予定されています。

(1) 旭川かわまちづくり（実施中）

岡山後楽園や岡山城を中心として、河川とまちが融合した良好な空間を形成し、賑わい創出と回遊性向上等を図ることを目的に策定した「旭川かわまちづくり計画」に基づき、鳥城公園（石山公園地区）・旭川おしろみちの再整備、旭川さくらみちの桜の植え替えや、民間事業者が地域の活性化に寄与する取り組みが展開できる社会実験等を進めています。

(2) 岡山城の魅力アップ（計画中）

再建され50年以上が経過した岡山城天守閣の耐震改修や新たな展示構想を踏まえた展示リニューアル等とともに、本丸内のバリアフリー化の設計を進めているところです。

また、多様な活用（夜間貸切、各種イベント等）にも取り組み、歴史と娯楽性を兼ね備えた岡山城の魅力アップにより、観光誘客、回遊性の向上を図り、岡山城一帯のにぎわいの創出につなげていくよう考えています。

(3) 岡山城主要部の跡地活用（検討中）

岡山城主要部に位置する岡山市民会館（閉館予定）、旧内山下小学校跡地、旧NHK岡山放送会館跡地の活用に向けて、求められる機能や整備パターン等の検討を進めています。

(4) 岡山芸術創造劇場の整備（実施中）

令和5年夏頃のオープンを目指し、表町千日前地区に「岡山芸術創造劇場」の整備を進めています。この施設は、現在の岡山市民会館と市民文化ホールの老朽化に伴い、両施設の機能を統合する形で整備するものですが、現施設の単純な建替えではなく、

岡山独自の文化芸術を創り出し、国内外へ発信していく「創造型劇場」として生まれ変わります。

5. 募集内容

岡山市では、居心地が良く歩きたくなるまちなかとするため、

○対象地区と「JR岡山駅周辺地区」を結ぶ県庁通り（市役所筋から柳川筋までの約600m）の快適な歩行空間の創出

○岡山後楽園や岡山城をはじめとする国内外に誇れる岡山の歴史・文化資産の更なる魅力づけのための取り組みとして、旭川かわまちづくり、岡山城の魅力アップ、岡山芸術創造劇場の整備等

を進めているところです。

本競技では、これらの整備等と併せて、岡山市が目指す「歩いて楽しいまちづくり」を実現するため、以下の3点について、10年～20年後を見据えた都市デザイン及び整備手法について提案を求めます。

(1) 対象地区全体の整備イメージ・都市デザイン

対象地区が有する歴史・文化資産や優れた地域特性と、旭川かわまちづくりや岡山城の魅力アップ等の新しい動きを、どう融和させ、どう活かすか、対象地区全体にわたる今後の整備イメージや都市デザイン等に関してアイデアを提案してください。

(2) 対象地区と「JR岡山駅周辺地区」の回遊性の向上

(1)の地区全体の整備イメージ・都市デザイン等を踏まえて、大型商業施設や宿泊施設が集積している「JR岡山駅周辺地区」の来街者を、対象地区に誘導し、賑わい創出につなげていくためのコンセプトや、移動手段、対象地区内での具体的なアイデアを提案してください。

(3) 対象地区内の低未利用地の整備・活用のアイデア及び整備手法

(1)の地区全体の整備イメージ・都市デザイン

等や、(2)の賑わい創出・回遊性向上のためのアイデアを踏まえて、対象地区に存在する小学校跡地等の低未利用地に整備(活用を含む)すべき機能及びその具体的な整備手法等を提案してください。

提案に当たっては、これらの低未利用地と、公園等の公共施設や岡山後樂園・岡山城等の歴史・文化施設、表町商店街等の商業施設を効果的に連携させて、楽しく回遊するための具体的な整備内容や活用方法等のアイデアを求めます。

※本地区の北東に位置する「岡山後樂園」については、新たな整備等のアイデアを求めるものではありません。地区の特徴等を検討する際に、考慮するものとしてください。

6. 関係資料の提供

本「応募要領」の他に、図面や参考資料を用意しています。事務局 HP よりダウンロードしてご利用ください。

(<https://www.udc.or.jp/>)

(1) 参考図面

- ・図1 対象地区の位置図
- ・図2 対象地区図(別紙現地写真含む)
- ・図3 対象地区の用途地域図
- ・図4 実施中・計画中・検討中の事業及び主要施設分布図(別紙資料含む)

(2) 白地図

<ファイル形式>

- ・PDF形式(1/5,000・1/10,000)各1枚
- ・JPEG形式(1/5,000・1/10,000)各1枚

※開封にはパスワードが必要です。応募登録された方のみパスワードを提供します。

※白地図の使用にあたっては、下記のとおりとします。

- ・目的外の使用はしないこと。
- ・目的外でデータの複製又は二次利用をしないこと。
- ・作成精度を理解したうえで使用すること。

(3) 参考資料

岡山市の行政計画、各種施策、地理情報等は岡山市 HP に掲載されています。

(<https://www.city.okayama.jp/>)

「岡山市第六次総合計画」(平成29年3月)

「岡山市都市計画マスタープラン」(平成31年4月)

「岡山市緑の基本計画」(平成28年12月)

「岡山市景観計画」(平成19年12月)

「岡山地域中心市街地活性化基本計画」

(平成13年3月)

「岡山市都心創生まちづくり構想」(平成26年3月)

「岡山城主要部跡地活用検討のための基礎調査(結果概要)」(令和2年6月)

『「岡山市芸術創造劇場(仮称)」管理運営実施計画」(平成31年3月)

7. 応募図書

(1) 概要調書(A4用紙1枚)

提案の要旨について、A4用紙1枚に800字程度にまとめてください。図表等を使って分かりやすく表現してください。

(2) パネル(A2ボードに貼り付けたもの2枚)

5mm厚程度のA2判ボード(420mm×594mm額縁なし、2枚)に次のものを表現してください。

(ア) 対象地区の整備構想

- ・地区の整備目標、コンセプト、方針
- ・縮尺1/2,500~1/5,000程度(目安)
- ・土地利用、基盤施設、施設配置

※ただし、対象地区全域を隈なくデザインする必要はありません。

(イ) 主要な提案空間のデザインイメージ

- ・イメージパース、平面・断面図、模式図等を用いビジュアルな表現をすること

(ウ) 実現化方策

- ・機能導入、維持管理、運営や市街地整備推進の考え方や事業手法

(3) 電子データ (CD 書き込み 1 枚)

上記(1)、(2)のデータファイルを CD に書き込んでください。

(ア) 概要調書

<ファイル形式>

PDF 形式とラスタ形式 (BMP、JPEG、TIFF、GIF 等) の 2 種類を提出してください。

<ファイルサイズ>

3MB 以下 (PDF、ラスタ各々)

<ファイル名>

応募登録時に交付される登録番号をファイル名の先頭に使用し、例のとおりとしてください。

例：〇〇概要調書.pdf、〇〇概要調書.jpg

(イ) パネル 2 枚

<ファイル形式>

PDF 形式とラスタ形式 (BMP、JPEG、TIFF、GIF 等) の 2 種類を提出してください。

パネル 1 枚を 1 データにしてください。(2 枚まとめて 1 データにしないでください。)

<ファイルサイズ>

1 枚あたり 8MB 以下 (PDF、ラスタ各々)

<ファイル名>

応募登録時に交付される登録番号をファイル名の先頭に使用し、例のとおりとしてください。

例：〇〇パネル-1.pdf、〇〇パネル-2.pdf

(4) 著作者証 (A4 用紙 1 枚)

事務局 HP より様式をダウンロードし、所定事項をご記入ください。学生の方は、必ず学生証のコピーを添付してください。

(5) 応募図書の提出チェックリスト (A4 用紙 1 枚)

事務局 HP よりダウンロードし、提出物の不足がないようご確認ください。チェックリストも提出が必要です。

8. 応募資格

- ・応募資格は一切問いませんが、日本国内に連絡先がある方に限ります。
- ・応募図書、応募登録、質疑等の文章は日本語によるものとします。

9. 応募作品等の取り扱い

- ・応募内容は、未発表のものに限ります。
- ・主催者は、応募者の氏名、応募作品名及び審査結果を課題地の自治体に通知します。
- ・該当自治体が、対象地区の構想実現を応募作品に基づき進める意向のある場合、応募者に対して計画策定業務への参加等について協議するものとします。
- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者は当競技の趣旨の範囲内で、公表等に当たって、応募作品を自由に使うことができます。なお、応募作品は返却しません。

10. スケジュール

(1) 応募登録期間

令和 2 年 10 月 1 日(木)～令和 3 年 2 月 26 日(金)

※現地説明会参加希望者・質疑提出希望者は
令和 2 年 10 月 28 日 (水) まで

(2) 現地説明会

令和 2 年 11 月 4 日 (水)

(3) 質疑受付期間

令和 2 年 11 月 4 日 (水) ～11 月 11 日 (水)

(4) 質疑応答書掲載

令和 2 年 12 月 2 日 (水) 頃

(5) 応募図書提出締切

令和 3 年 3 月 9 日 (火) 17 時必着

(その後に、提案内容等について、個別に確認させていただく場合があります。)

(6) 表彰

令和 3 年 6 月 (まちづくり月間期間内)

11. 応募登録・登録料振込

- ・登録は事務局 HP の登録申込フォームに所定事項を記入・送信の上、指定の銀行口座へ登録料 4,000 円をお振り込みください。
- ・入金確認後、登録番号の付与をもって登録手続きの完了といたします。なお領収書は発行しません。振込時の明細書等で代用してください。なお、登録料は、理由の如何を問わず返金いたしません。
- ・登録番号は、登録通知書を E-mail でお送りし交付します。この登録番号は応募図書の提出にあたり必要となりますので、各人で記録・保存してください。交付には数日かかる場合がありますので、スケジュールに余裕を持って登録手続きを行ってください。
- ・グループで応募する場合は、代表者の方が登録を行ってください。登録手続き完了後に、代表者を変更する場合には、代表者変更フォームにご記入の上、送信してください。同フォームは、令和 3 年 1 月 26 日（火）頃に開設いたします。
- ・氏名には、必ずふりがなを付けてください。
- ・「奨励賞」は、「代表者及び共同提案者の全員が学生或いは 30 歳未満」の若手・学生を対象としています。登録の際には、ご検討ください。

12. 現地説明会

- ・応募登録完了後、事務局 HP の参加申込フォームに所定事項を記入・送信してください。
- ・交通費等は自己負担とします。

現地説明会申込：令和 2 年 10 月 28 日（水）まで

13. 質疑の提出方法と取扱い

- ・質疑を提出する方は、令和 2 年 10 月 28 日（水）までに応募登録を完了してください。
- ・質疑は、文書（A4 用紙、その他フォーマットは不問）によることとし、質疑受付期間内に E-mail で事務局に提出してください。
- ・電話、Fax 等による問合せにはお答えできません。

- ・質疑応答書は、事務局 HP にパスワード付きで掲載します。応募登録を完了された方に、開封パスワードを E-mail でお送りします。
- ・質疑応答書は、応募要領及び関係資料の補足事項として取り扱うものとします。

14. 審査委員会及び賞

(1) 審査委員会

委員長

西村 幸夫

（國學院大學新学部設置準備室長・教授、
東京大学名誉教授）

委員

石川 幹子

（中央大学研究開発機構教授、東京大学名誉教授）

岸井 隆幸

（(公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事
長、日本大学特任教授）

高見 公雄（法政大学教授）

藤本 昌也（建築家、日本建築士会連合会名誉会長）

菊池 雅彦（国土交通省都市局市街地整備課長）

大森 雅夫（岡山市長）

(2) 賞

- ・国土交通大臣賞 1 点
賞状及び賞金 50 万円
- ・まちづくり月間全国的行事実行委員会会長賞 1 点
賞状及び賞金 25 万円
- ・(公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事賞 1 点
賞状及び賞金 15 万円
- ・奨励賞 2 点以内
賞状及び賞金 10 万円（各 1 点につき）
※「代表者及び共同提案者の全員が学生或いは 30 歳未満」の若手・学生を対象
- ・岡山市長特別賞 1 点
賞状及び記念品

15. 失格

次の号に該当する場合は、失格となります。

- (1) 登録申込書、著作者証に虚偽の記載があった場合
- (2) 応募図書が期間内に提出されなかった場合
- (3) 審査に重大な影響を与えるような不正行為があった場合
- (4) その他、応募要領に対し大幅な違反があった場合

16. 応募図書の提出先（事務局）

・5. (1) ～ (5) の応募図書一式を事務局に提出してください。

・提出方法は、持参・郵送等問いません。

<提出先>

（公財）都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013

東京都文京区音羽2丁目2番2号アベニュー音羽206

TEL：03-6912-0799 FAX：03-6912-0930

HP：https://www.udc.or.jp

E-mail：info@udc.or.jp